

私たちの生活に一番身近な代表者を選ぶ大切な選挙

4/7(日) **投票時間**
7:00~20:00

市議会議員選挙 県議会議員選挙

4月7日(日)は、千葉市議会議員選挙と千葉県議会議員選挙の投票日。私たちの代表を選ぶ一番身近な選挙です。自分の大切な一票を有効に活かすためにも、棄権をせずに必ず投票しましょう。

千葉市 統一地方選挙特集



千葉市で投票できるか確認しよう

投票できる人

2001年(平成13年)4月8日までに生まれた人で、2018(平成30年)年12月28日以前から引き続き3カ月以上、千葉市の住民基本台帳に記録され、選挙人名簿に登録されている人。

投票所入場整理券

投票所入場整理券が印刷されたはがきを、3月30日(土)の期日前投票開始までに届くよう世帯主宛に郵送しています(1通に5人分まで)。投票の際は、自分の分を切り離してお持ちください。

入場整理券を紛失しても投票はできます。投票所の係員に申し出てください。

投票所

投票所入場整理券または区版【24面】をご覧ください。

最近、住所を移した人は注意!

- 3月15日以降に市内で転居した人は、前住所地での投票となります。
- 投票日までに市外へ転出した人は、市議会議員選挙の投票はできません。
- 市外転出者のうち県内に転出した人は、県議会議員選挙に限り、移転先の市町村の選挙人名簿に登録されるまでの間、千葉市の選挙人名簿に登録されていれば、旧住所地の投票所で投票することができます。詳しくは、区の選挙管理委員会にお問い合わせください。

とっても簡単! 投票所に行こう

投票はとっても簡単にできます。明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」が投票の仕方をご紹介します。18歳になって初めて投票に行くという人や今まで投票に行ったことがないという人も、忘れずに投票に行きましょう。



ステップ1

名簿対照係で投票所入場整理券を出して、選挙人名簿に載っている本人かどうかの確認を受けます。



ステップ2

用紙交付係から投票用紙を受け取ります。



ステップ3

投票記載所で投票用紙に記入します。



ステップ4

投票用紙を投票箱に投函します。

*今回は、初めに市議会議員選挙から投票し、もう一度ステップ2~4の順で県議会議員選挙に投票します。

投票日に投票所に行けない...でも大丈夫!

期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない人は、3月30日(土)から4月6日(土)まで期日前投票ができます。投票所や時間など詳しくは、区版【24面】をご覧ください。

不在者投票

- 仕事や学業などで市外に滞在している人は、滞在地の選挙管理委員会で投票できます。詳しくは、滞在地または住所のある区の選挙管理委員会に早めにお問い合わせください。
- 病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、施設内で投票できる場合があります。詳しくは、施設にお問い合わせください。
- 身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちで一定の要件に該当する人、または介護保険被保険者証の区分が要介護5の人は、在宅で郵便による投票ができます。詳しくは、住所のある区の選挙管理委員会に早めにお問い合わせください。

誰に投票したら良いか分からない、そんな時は...

選挙公報

候補者の経歴や政策などが掲載されている選挙公報があります。4月3日(水)の朝刊(朝日・毎日・読売・産経・日本経済・東京・千葉日報)に折り込んで配布するほか、次の場所でも配布します。また、ホームページでも公開します。

配布場所 市役所1階案内、区役所地域振興課、市民センター、コミュニティセンター、保健福祉センター、消防署、公民館、市図書館、千葉モノレール千葉駅(広報ボックス)、新聞販売店、投票所など

区選挙管理委員会

中央 ☎221-2104 花見川 ☎275-6191 稲毛 ☎284-6104
若葉 ☎233-8121 緑 ☎292-8104 美浜 ☎270-3121
市選挙管理委員会 ☎245-5866 FAX)245-5893